

令和3年美浦村告示第110号

令和3年第2回美浦村議会臨時会を次のとおり招集する。

令和3年11月5日

美浦村長 中 島 栄

記

1. 期 日 令和3年11月12日 午前10時
2. 場 所 美浦村議会議場
3. 付議事件
 - (1) 専決処分の承認を求めることについて
(令和3年度美浦村一般会計補正予算(第5号))
 - (2) 工事請負契約の締結について

令和3年第2回美浦村議会臨時会会期日程

期 日	曜日	会 議	時 刻	議 事 内 容
11月12日	金	本会議	午前10時	開会 議案上程、提案理由説明、質疑、討論、採決 閉会

**令和3年第2回
美浦村議会臨時会会議録 第1号**

令和3年11月12日 開議

議案

会議録署名議員の指名

会期決定の件

(議案一括上程・提案理由の説明・質疑・討論・採決)

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて

(令和3年度美浦村一般会計補正予算(第5号))

議案第2号 工事請負契約の締結について

(美浦中学校体育館空調設備設置工事)

1. 出席議員

1番	下村	宏君	2番	小泉	嘉忠君
3番	北出	攻君	4番	松村	広志君
5番	葉梨	公一君	6番	塚本	光司君
7番	岡沢	清君	8番	飯田	洋司君
9番	山崎	幸子君	10番	林	昌子君
11番	小泉	輝忠君	12番	沼崎	光芳君

1. 欠席議員

なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者

村	長	中島	栄君					
教	育	長	富永	保君				
総	務	部	長	平野	芳弘君			
保	健	福	祉	部	長	吉田	正己君	
経	済	建	設	部	長	吉田	公一君	
教	育	部	長	木	鉛	昌夫君		
総	務	課	長	青	野	克美君		
企	画	財	政	課	長	菅	野	眞照君

1. 本会議に職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	正 慶 將 暢
書	木 村 弘 子
書	渡 邊 涼 介

午前10時00分 開会・開議

○議長（下村 宏君） 皆さん、おはようございます。

第4回定例会へのご参集、大変お疲れさまです。

ただいまの出席議員は11名です。

飯田洋司君が遅れる旨の連絡が入っております。

これより、令和3年第2回美浦村議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

○議長（下村 宏君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付しました日程表のとおりといたします。

○議長（下村 宏君） それでは、議事に入ります前に、村長のご挨拶をいただきたいと思
います。

中島村長。

[村長 中島 栄君登壇]

○村長（中島 栄君） 改めておはようございます。

令和3年第2回美浦村議会臨時会にご参集、ご苦労様です。

コロナ感染者の報告も10月に緊急事態宣言を解除後、急激に減少し、今では感染者ゼロの日もあるくらい急減しています。

しかし、用心を怠れば感染者増に繋がる危険はまだまだあることを危惧し、気を緩めることなく、情報の収集、対応の迅速に努めるよう担当課との調整をしております。

10月31日に行われました衆議院選挙は、野党が統一候補を擁立しましたが、結果、自民党が261議席の絶対安定多数を確保しました。国民は何にも増して現状維持を望んだ結果だとの報道もあります。野党へ託す政権運営はまだまだ、国民に信頼されるに至っていないことが示されました。

11月に入り、朝夕の寒さも一段と厳しさを増してまいりました。議員各位には、コロナ禍の中ではありますが、新政権の取組や県の活動と村民への周知活動をされておりますことに改めて敬意を表します。

今臨時会に提出している案件は、議案第1号で、専決処分の承認を求めることについて、これが1件、令和3年度美浦村一般会計補正予算（第5号）であります。議案第2号で、工事請

負の締結についてが1件の、2案件であります。

議員各位にはよろしくご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げ、挨拶といたします。

○議長（下村 宏君） 村長の挨拶が済んだところで、直ちに議事に入ります。

○議長（下村 宏君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により次の3名を指名します。

12番議員 沼 崎 光 芳 君

2番議員 小 泉 嘉 忠 君

3番議員 北 出 攻 君

以上、3名を指名いたしました。

○議長（下村 宏君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日間としたいが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定をいたしました。

○議長（下村 宏君） 日程第3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度美浦村一般会計補正予算（第5号））及び日程第4 議案第2号 工事請負契約の締結についての2議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 中島 栄君登壇〕

○村長（中島 栄君） それでは、議案第1号及び議案第2号について一括してご説明申し上げます。

初めに、議案第1号 専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

3ページをお開きいただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症対策を行うため、令和3年度美浦村一般会計補正予算（第5号）を、地方自治法第179条第1項の規定により、10月8日に専決処分を行いましたので、同条第3項に基づき、ご報告をするとともに、ご承認をお願いするものでございます。

それでは、――

○議長（下村 宏君） ここで、飯田洋司君が出席となりました。

それでは村長、引き続き説明のほう、よろしく願いをいたします。

○村長（中島 栄君） それでは、専決処分を行った令和3年度美浦村一般会計補正予算

(第5号)について、ご説明申し上げます。

次ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、第1条の歳入歳出予算の補正の額でございますが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,539万4,000円を追加しまして、歳入歳出予算の総額を65億1,988万7,000円とするものでございます。

それでは、補正予算事項別明細書に基づき、ご説明申し上げます。

最初に、歳出予算から申し上げます。

10ページをお開きいただきたいと思います。

総務費について申し上げます。

総務管理費の財政調整基金費では、新型コロナウイルス感染症対応による財源不足のため、24万2,000円の減額補正をお願いしております。

続いて、衛生費について申し上げます。

保健衛生費の予防費では、感染症対策事業費として、自宅療養者等の生活支援のため24万7,000円、新型コロナワクチン接種事業費として、ワクチン接種に要する経費3,379万9,000円を計上し、合計3,404万6,000円の増額補正をお願いしております。なお、新型コロナワクチン接種事業費の財源につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金及び新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金を充当しております。

続いて、商工費について申し上げます。

次ページをお開きいただきたいと思います。

商工費の商工振興費では、新型コロナ対策地域経済活性化事業として、食事提供者及び交通事業者に支援金を交付するため1,159万円を計上しております。なお、財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当しております。

歳入予算については、歳出予算の中でご説明いたしました財源となっておりますので、説明は省略させていただきます。

続きまして、議案第2号 工事請負契約の締結について、ご説明申し上げます。

19ページをお開きいただきたいと思います。

この議案につきましては、美浦中学校体育館空調設備設置工事の予定価格が5,000万円を超える工事であるため、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

それでは、議案の内容についてご説明申し上げます。

まず、1の契約の目的は、R03国補管工美浦中学校体育館空調設備設置工事でございます。

2の契約方法につきましては、予定価格が5,000万円以上であるため、一般競争入札による契約となっております。

3の契約の金額でございますが、税込み7,080万6,604円、うち消費税及び地方消費税の額は643万6,964円でございます。

次に、4の契約の相手方でございますが、株式会社 ナカジマとなります。

5の工期につきましては、議会の議決をいただいた日の翌日から来年3月18日までとなっております。

6の予算の支出科目でございますが、一般会計の中学校費から支出となっております。

なお、工事内容について申し上げますと、新型コロナウイルス感染症感染陽性者につきましては、現在、幸いにも減少してきておりますが、感染の再拡大に対する懸念は完全に払拭される状況となったわけではありません。このような中、子供たちが3密を避けるような環境で運動等を行える空間を確保するとともに、災害時の避難場所となっている美浦中学校において、体育館での避難所生活を余儀なくされた場合に、避難所での生活環境向上を図り、高齢者等の災害弱者が感染症等の2次被害を受けることを防止するためのセーフティーネットの観点からも、美浦中学校体育館に空調設備を整備するものでございます。

以上、議案第1号及び議案第2号について、一括してご説明申し上げます。

ご承認並びに審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（下村 宏君） 提案理由の説明が終了いたしました。

○議長（下村 宏君） それでは、日程第3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度美浦村一般会計補正予算（第5号））の質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は、承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決定をいたしました。

○議長（下村 宏君） 日程第4 議案第2号 工事請負契約の締結についての質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり、可決することに決定をいたしました。

○議長（下村 宏君） 以上で、本日の日程は全て終了をいたしました。

会議を閉じます。

令和3年第2回美浦議会臨時会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

午前10時14分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

美浦村議会議長 下村 宏

署名議員 沼崎 光芳

署名議員 小泉 嘉忠

署名議員 北出 攻